



仕事や生活で、困り事はありますか？

# ユニバーサル就労支援センター

ユニバーサル就労支援センターは、仕事のことはもちろん、生活のことなどあらゆる相談に応じ、相談する人の状況に合わせて適切な支援を提案します。相談内容によっては、ほかの相談窓口と連携して支援します。



## ●就労支援

ユニバーサル就労は、働きづらさを抱えた全ての市民を対象とし、一人一人の働きづらさに応じた、オーダーメイド型の就労支援を行っています。就労準備、職場見学、就労体験から就労に至るまで、様々なステップを用意して、利用者それぞれの状況に応じた支援を提供しています。



▲支援の流れを動画で紹介

## ●生活相談

「生活費が足りない」「借金が返済できない」「家賃を滞納して家を出なくてはならない」など、生活上の困り事について相談に応じます。

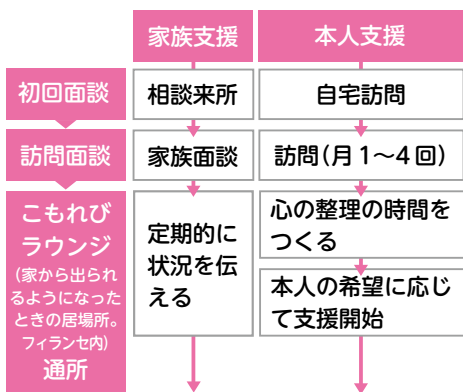
また、毎月第3木曜日には、ユニバーサル就労支援センターで、予約制の法テラス出張相談会（弁護士相談）も実施しています。

## ●ひきこもり支援

本人や家族からの相談を、支援員が丁寧に聞き、相談内容に合わせて必要な支援を行います。相談窓口まで行くことが難しい場合は、本人の希望があれば自宅へ訪問することもできます。秘密は厳守します。まずはご相談ください。

相談内容例／ひきこもりの状況や、抱えている悩み・課題 など

## ひきこもり支援の流れ



## 問合せ

ユニバーサル就労支援センター  
生活支援課

☎0545(5)28886 ☎0545(5)26887

✉fufu-seikatushien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



7月1日は「更生保護の日」

# 立ち直りを支える更生保護

「更生保護」は、罪を償って再発しようとする人たちの立ち直りを支援し、再犯や非行に陥ることを防ぐ仕組みです。

## ●立ち直りを支える「保護司」

保護司は、法務大臣からの委嘱により、罪を犯した人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

## ●どんな活動をしているの？

- 保護観察になった人への助言や指導
- 刑務所や少年院などにいる人の、出所後の生活環境などの調整
- 地域での犯罪予防啓発活動 など

## ●そのほかの更生保護関係団体

保護司のほかに、特性を生かし、積極的に更生保護活動を行うボランティア団体があります。

### 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体

### 協力雇用主会

過去に犯罪や非行をした人を雇用し、支援する民間の事業主の団体

## 問合せ

福祉総務課

☎0545(5)2757 ☎0545(5)2290

✉fufu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲保護司のページ

## 7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～」強化月間



犯罪や非行の防止と、改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国運動です。

▲富士川サービスエリアの観覧車を、シンボルカラー（黄色）に  
各地で、街頭啓発やミニ集会などが行われます。



様々な問題を抱える若者に、兄弟姉妹のような身近な立場で接することで、若者の成長を助ける青年ボランティア団体



▲更生保護マスコットキャラクターのホゴちゃん